

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第35期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号

【電話番号】 03(3829)2222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 遠藤 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号

【電話番号】 03(3829)2385

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 遠藤 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	149,054	152,870	203,516	255,548	257,192
経常利益	(百万円)	7,832	6,475	7,607	10,172	10,883
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,111	4,446	4,409	6,079	6,826
包括利益	(百万円)	5,346	4,702	4,494	6,923	7,181
純資産額	(百万円)	34,533	38,510	48,173	54,077	68,146
総資産額	(百万円)	122,330	127,802	171,796	180,047	254,550
1株当たり純資産額	(円)	818.55	916.50	1,001.05	1,136.22	1,277.92
1株当たり 当期純利益金額	(円)	128.69	111.94	111.01	153.06	171.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.6	28.5	23.1	25.1	19.9
自己資本利益率	(%)	16.9	12.9	11.6	14.3	14.2
株価収益率	(倍)	6.3	10.1	12.8	12.4	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,201	11,671	12,398	16,872	17,262
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,043	8,127	22,433	12,579	30,480
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,733	1,420	14,815	2,084	22,726
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,383	11,534	16,303	18,495	27,537
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	5,189 (8,652)	5,515 (8,911)	6,979 (10,575)	7,124 (10,674)	9,742 (12,098)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期より、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2017年3月29日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2017年3月29日)を早期適用したため、第31期については遡及適用後の数値を記載しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第34期の期首から適用しており、第33期については遡及適用後の数値を記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (百万円)	4,995	5,626	6,464	5,877	8,176
経常利益 (百万円)	2,162	2,770	3,185	2,252	4,130
当期純利益 (百万円)	2,161	1,534	3,312	2,241	4,069
資本金 (百万円)	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
発行済株式総数 (株)	39,718,200	39,718,200	39,718,200	39,718,200	39,718,200
純資産額 (百万円)	8,669	9,495	12,026	13,364	16,246
総資産額 (百万円)	66,709	69,481	94,053	98,828	126,695
1株当たり純資産額 (円)	218.28	239.08	302.79	336.48	409.04
1株当たり配当額 (円)	33	21	22	30	35
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	54.42	38.64	83.41	56.43	102.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.0	13.7	12.8	13.5	12.8
自己資本利益率 (%)	27.5	16.9	30.8	17.7	27.5
株価収益率 (倍)	15.0	29.2	17.0	33.6	25.5
配当性向 (%)	60.6	54.3	26.4	53.2	34.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	204 (11)	200 (14)	195 (17)	195 (18)	246 (19)
株主総利回り (%)	89.5	125.0	157.8	211.6	290.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,005	1,164	1,648	2,039	2,655
最低株価 (円)	592	761	1,022	1,372	1,225

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期の1株当たり配当額には、創業30周年記念配当3円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1987年12月 東京都江東区に㈱関東即配(現SBSホールディングス㈱)を設立。
- 1988年9月 東京都墨田区に即日配送事業の㈱関東即配(現SBS即配サポート㈱)を設立。
- 1989年4月 商号を㈱総合物流システム(現SBSホールディングス㈱)に変更。
- 1992年6月 一般廃棄物処理の(有)埼玉日商(現SBS即配サポート㈱)の株式取得。
- 1997年6月 軽作業請負事業の(有)スタッフジャパン(現SBSスタッフ㈱)を設立。
- 1998年3月 マーケティング事業のマーケティングパートナー㈱を設立。
- 1999年12月 商号を㈱エスピーエス(現SBSホールディングス㈱)に変更。
- 2003年12月 日本証券業協会(現東京証券取引所JASDAQ市場)に株式を店頭登録。
- 2004年5月 雪印物流㈱(現SBSフレック㈱)の株式取得。
- 2004年7月 ㈱エスピーエス(現SBSホールディングス㈱)を純粋持株会社に移行。
- 2004年7月 メーリングサービス事業を新設分割で設立したSBSポストウェイ㈱に事業承継。
- 2004年9月 不動産証券化事業の㈱エマックス(現SBSアセットマネジメント㈱)を設立。
- 2005年6月 東急ロジスティック㈱(現SBSロジコム㈱)、日本貨物急送㈱(現SBSフレイトサービス㈱)、ティーエルトランスポート㈱、伊豆貨物急送㈱、ティーエルサービス㈱)の株式取得。
- 2006年1月 食品物流の㈱全通(現SBSゼンツウ㈱)の株式取得。
- 2006年3月 保険代理事業の(有)SBSインシュアランスサービス(現SBSファイナンス㈱)の株式取得。
- 2006年4月 商号をSBSホールディングス㈱に変更、本社を東京都墨田区太平に移転。
- 2009年3月 SBSポストウェイ㈱の株式売却。
- 2010年4月 ティーエルロジコム㈱(現SBSロジコム㈱)がビクターロジスティクス㈱の株式取得。
- 2010年7月 ティーエルロジコム㈱(現SBSロジコム㈱)が通関事業の㈱エイシーシステムコーポレーション(現SBSグローバルネットワーク㈱)の株式取得。
- 2010年7月 ビクターロジスティクス㈱の商号をVLロジネット㈱へ変更。
- 2011年4月 ティーエルロジコム㈱(現SBSロジコム㈱)が日本レコードセンター㈱の株式取得。
- 2011年7月 ティーエルロジコム㈱(現SBSロジコム㈱)がVLロジネット㈱を吸収合併。
- 2011年10月 インドの国際物流会社Atlas Logistics Pvt. Ltd.の株式取得。
- 2012年3月 車両輸送の㈱ゼロの株式取得。
- 2012年5月 シンガポールにSBS Logistics RHQ Pte. Ltd.を設立し、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシアの拠点整備を実施。
- 2012年7月 日本貨物急送㈱(現SBSフレイトサービス㈱)が伊豆貨物急送㈱を吸収合併、ティーエルトランスポート㈱がティーエルサービス㈱を吸収合併。
- 2012年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場。同時に創業25周年を迎える。
- 2013年6月 グループブランドを統一。
- 2013年8月 千葉県芝山町などで太陽光発電事業を開始。
- 2013年12月 東京証券取引所市場第一部へ指定。
- 2014年7月 インドの国際物流会社Transpole Logistics Pvt. Ltd.の株式取得。
- 2015年1月 SBSフレック㈱の地域子会社6社を合併、SBSフレック関東㈱を存続会社とし、商号をSBSフレックネット㈱に変更。
- 2015年1月 SBSロジコム㈱のトラック輸送を担う子会社SBSロジコム北関東㈱及びSBSロジコム南関東㈱を設立。
- 2015年7月 SBS即配㈱は、SBSサポートロジ㈱を存続会社として合併し、商号をSBS即配サポート㈱に変更。物流の振興・発展に貢献するSBS鎌田財団が政府から公益認定を受けて公益財団法人に移行。
- 2015年8月 シンガポールに運輸・通関事業を行うSBS Logistics Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 2016年2月 インドの国際物流会社SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.から経営撤退を決定。
- 2016年3月 SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.の全株式を譲渡し、同社及びその子会社SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.を含む全6社を連結範囲から除外。
- 2017年1月 SBSロジコム㈱を存続会社とし、SBSトランスポート㈱(旧ティーエルトランスポート㈱)を吸収合併。
- 2017年12月 創業30周年を迎える。
- 2018年7月 SBSロジコム北関東㈱はSBSロジコム南関東㈱を存続会社として合併し、商号をSBSロジコム関東㈱に変更。
- 2018年8月 リコーロジスティクス㈱(現SBSリコーロジスティクス㈱)の株式取得。
- 2019年6月 ㈱京葉自動車教習所、㈱姉崎自動車教習所の株式取得。
- 2019年7月 SBSロジコム㈱を存続会社とし、日本レコードセンター㈱を吸収合併。
- 2020年1月 ㈱京葉自動車教習所を存続会社とし、㈱姉崎自動車教習所を吸収合併、SBS自動車学校㈱を発足。
- 2020年4月 SBSリコーロジスティクスの国内子会社6社を合併し、SBS三愛ロジスティクス㈱を発足。
- 2020年11月 東芝ロジスティクス㈱(現SBS東芝ロジスティクス㈱)の株式取得。

3 【事業の内容】

当社グループは持株会社制を導入しており、2020年12月31日現在、連結財務諸表提出会社(以下当社という)並びに子会社45社(うち連結子会社28社)及び関連会社10社(うち持分法適用関連会社1社)から構成されております。当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定やグループ会社のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への各種共通サービスの提供を行っております。

当社グループは、あらゆる産業に繋がり、経済活動に必要な社会基盤のひとつである物流を中核事業としております。また、物流支援事業として物流の周辺にあるさまざまなニーズにお応えし、物流事業の差別化と充実を図っております。具体的には、物流施設等の開発・販売・賃貸等を行う不動産事業及び人材、環境、マーケティング、太陽光発電等からなるその他事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの各事業の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。これらの3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 物流事業

当事業におきましては、主に企業間(B to B)物流の分野で総合的な物流事業を展開しております。具体的には、荷主である顧客企業に対して物流改革を提案し、物流業務の包括受託及び各物流業者との連携による物流業務運営を提供する3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)サービス事業、全国ネットワークを持つ三温度帯(冷凍・冷蔵・常温)での食品物流事業、顧客企業の倉庫・工場からの材料・製品等の運送・配送を担う運送事業、主に小型貨物を一都三県エリアで即日配達する即配サービス事業、国際物流事業、物流コンサルティング事業等であります。

上記の事業を行う主な関係会社は、東芝ロジスティクス㈱(現SBS東芝ロジスティクス㈱)、SBSリコーロジスティクス㈱、SBSロジコム㈱、SBSフレック㈱、SBSゼンツウ㈱及びSBS即配サポート㈱です。

(2) 不動産事業

当事業におきましては、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などを用途とし賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

主な関係会社は、SBSロジコム㈱、SBSアセットマネジメント㈱及び㈱エルマックスです。

(3) その他事業

顧客企業の物流センター等で発生する業務等を担うスタッフの派遣や紹介を行う人材事業、一般及び産業廃棄物の回収及び中間処理を一貫して行い資源の再利用など廃棄物のリサイクルを行う環境事業、顧客企業の営業や販売促進活動を支援する広告制作、広告代理等のマーケティング事業、保有地や物流センターの屋根を活用した太陽光発電事業等から構成されます。

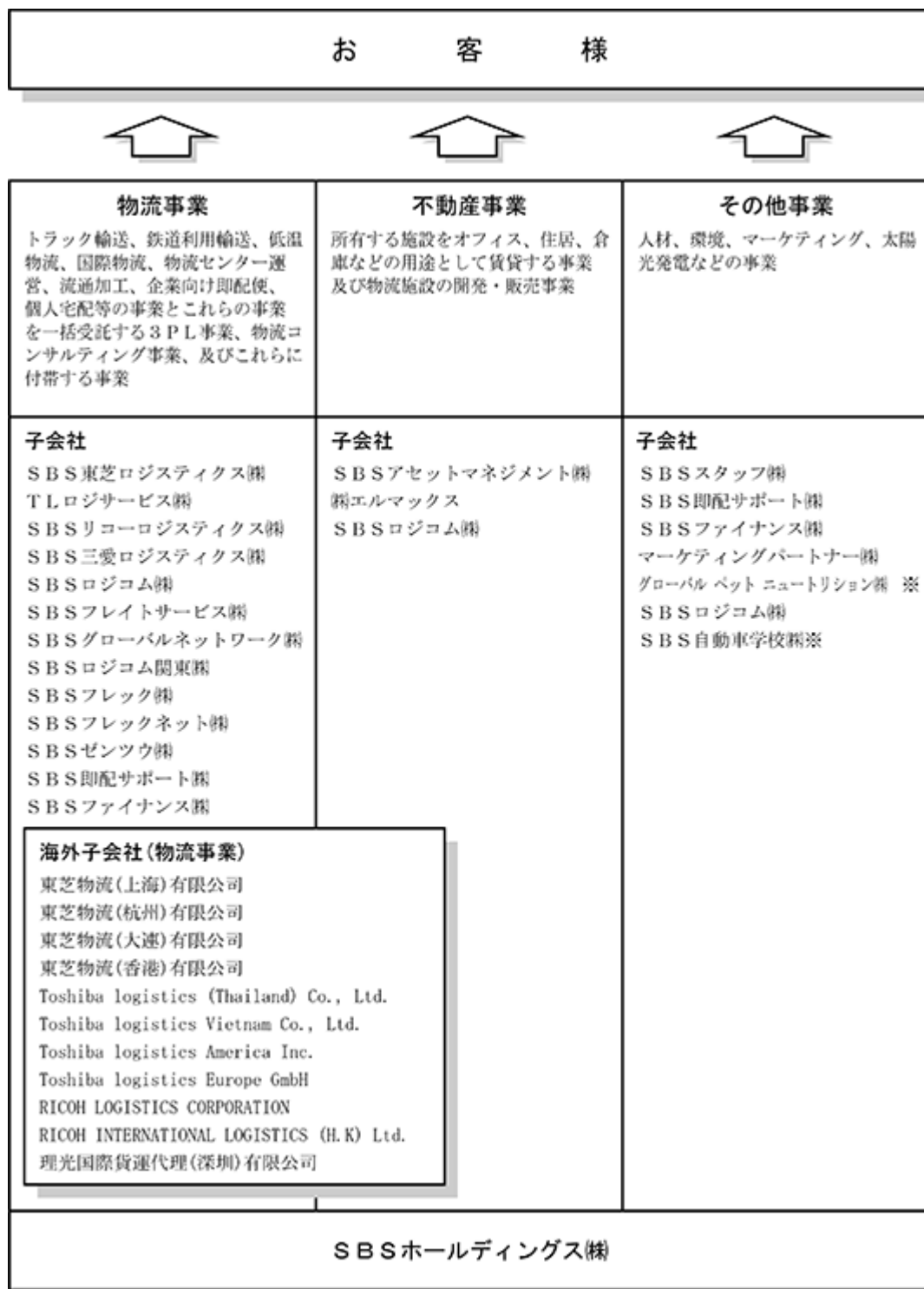
主な関係会社は、SBSスタッフ㈱、SBS即配サポート㈱、マーケティングパートナー㈱及びSBSロジコム㈱です。

(企業集団の状況)

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社28社及び関連会社1社*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下の通りであります。

下図には非連結子会社及び関連会社の一部(印)を含んでおります。

* 関連会社の内訳は、(株)ゼロ(持分法適用関連会社)です。



- (注) 1 (株)京葉自動車教習所と(株)姉崎自動車教習所は、(株)京葉自動車教習所を存続会社として2020年1月に合併し、社名をSBS自動車学校(株)に変更しました。
- 2 SBS三愛ロジ東日本(株)、SBS三愛ロジ関東(株)、SBS三愛ロジ東京(株)、SBS三愛ロジ中部(株)、SBS三愛ロジ関西(株)、SBS三愛ロジ九州(株)は、SBS三愛ロジ関西(株)を存続会社として2020年4月に合併し、社名をSBS三愛ロジスティクス(株)に変更しました。
- 3 東芝ロジスティクス(株)は、2021年1月に社名をSBS東芝ロジスティクス(株)に変更しました。
- 4 上記の他、2021年1月に東洋運輸倉庫(株)の株式を取得し、連結子会社化しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東芝ロジスティクス㈱ (注)3	神奈川県川崎市川崎区	2,128	物流事業	66.6	役員の兼任2名
T Lロジサービス㈱ (注)2	神奈川県川崎市川崎区	100	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市外高橋	千米ドル 1,500	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(杭州)有限公司 (注)2	中国 杭州市	千米ドル 700	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(大連)有限公司 (注)2	中国 大連市	千米ドル 850	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(香港)有限公司 (注)2	中国 香港	百万香港ドル 3	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics (Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ パトゥムターニー	百万タイバーツ 64	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics Vietnam Co.,Ltd. (注)2	ベトナム ホーチミン	百万ベトナムド ン 4,500	物流事業	99.0 (99.0)	
Toshiba Logistics America Inc. (注)2	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 500	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics Europe GmbH (注)2	ドイツ ヴァイターシュタット	千ユーロ 1,000	物流事業	100.0 (100.0)	
S B Sリコーロジスティクス㈱ (注)3、5	東京都墨田区	448	物流事業	66.6	役員の兼任4名
S B S三愛ロジスティクス㈱ (注)2	東京都墨田区	30	物流事業	100.0 (100.0)	
RICOH LOGISTICS CORPORATION (注)2	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 300	物流事業	100.0 (100.0)	
RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K) Ltd. (注)2	中国 香港	百万香港ドル 5	物流事業	100.0 (100.0)	
理光国際貨運代理(深圳)有限 公司(注)2	中国 深圳市	百万中国元 7	物流事業	100.0 (100.0)	
S B Sロジコム㈱ (注)3、5	東京都墨田区	2,846	物流事業 不動産事業 その他事業	100.0	役員の兼任4名、 資金援助あり。
S B Sフレイトサービス㈱ (注)2	神奈川県横浜市磯子区	100	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
S B Sグローバルネット ワーク㈱(注)2	東京都墨田区	50	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
S B Sロジコム関東㈱ (注)2	東京都墨田区	20	物流事業	100.0 (100.0)	
S B Sフレック㈱ (注)3、5	東京都墨田区	218	物流事業	66.0	役員の兼任5名、 資金援助あり。
S B Sフレックネット㈱ (注)2	東京都墨田区	50	物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
S B S即配サポート㈱ (注)5	東京都江東区	100	物流事業 その他事業	100.0	役員の兼任1名、 資金援助あり。
S B Sゼンツウ㈱	埼玉県戸田市	83	物流事業	100.0	役員の兼任3名
S B Sファイナンス㈱	東京都墨田区	150	物流事業 その他事業	100.0	資金援助あり。
S B Sアセットマネジメント ㈱	東京都墨田区	160	不動産事業	100.0	役員の兼任2名
㈱エルマックス(注)2、3	東京都墨田区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
S B Sスタッフ㈱	東京都墨田区	70	その他事業	100.0	資金援助あり。
マーケティングパートナー㈱	東京都墨田区	10	その他事業	100.0	
(持分法適用関連会社) ㈱ゼロ(注)4	神奈川県川崎市幸区	3,390	物流事業	21.6	役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合の()書きは、間接所有割合を内数で示しております。なお、数字は小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 有価証券報告書を提出しております。
 5 SBSリコーロジスティクス㈱、SBSロジコム㈱、SBSフレック㈱及びSBS即配サポート㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	SBSリコーロジスティクス㈱	SBSロジコム㈱	SBSフレック㈱	SBS即配サポート㈱
(1) 売上高	66,769百万円	65,679百万円	49,817百万円	33,134百万円
(2) 経常利益	860百万円	2,773百万円	1,048百万円	918百万円
(3) 当期純利益	559百万円	2,205百万円	723百万円	591百万円
(4) 純資産額	13,248百万円	30,526百万円	6,717百万円	1,550百万円
(5) 総資産額	28,070百万円	67,258百万円	13,128百万円	8,735百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	9,285 (11,857)
不動産事業	13 (1)
その他事業	198 (221)
全社	246 (19)
合計	9,742 (12,098)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内に、当連結会計年度の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 従業員数が当連結会計年度において2,618名増加しております。主として東芝ロジスティクス㈱(現SBS東芝ロジスティクス㈱)の株式を取得し、子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 (19)	44.7	8.1	6,344,434

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内に、当事業年度の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、他社から当社への出向者を含んでおりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 従業員数が当事業年度において51名増加しております。主として管理業務の集約に伴うグループ会社からの出向者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの一部の連結子会社において労働組合が結成されております。2020年12月31日現在の組合員数は3,007名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の方針

当社グループは、「全方位の物流機能を有する3PL企業集団」として、総合提案力、専門性、課題解決力をベースに、サプライチェーンの一翼を担うことでお客様の効率的な企業活動をサポートしております。

また、物流という生活の重要な社会インフラに携わる当社グループは、その社会的責任の重要性を認識し、安全、環境、社会貢献を実現するCSR経営に真摯に取り組むことで、企業価値と株主価値の向上に努め豊かな社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な視点から事業の持続的成長、収益力及び資本効率の向上を図る方針であります。また、重要な事業戦略、投資戦略の一環として、物流施設の自社開発と流動化サイクルを計画的に循環させることで、3PL事業の安定的成長を図る独自のビジネスモデルを推進しております。このことから、積極的な投資活動と財務健全性の維持という両側面の均衡を保つことを重視しており、目標とする自己資本比率を30%と設定し、これを判断指標と位置づけております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

昨今の物流業界は、人手不足や技術革新を背景に、かつてないほど大きな構造転換期に差し掛かっております。人手不足が深刻化する中、IoT、AI、LT（ロジスティクス・テクノロジー）を活用した革新的な技術の実用化に向けた取り組みが加速していることに加え、EC通販市場の急拡大により商流が変わりゆく中、物流もそれに呼応する形で、大きな変革を迫られています。

当社グループは、このような経営環境のパラダイムシフトを好機として捉え、自らも変化し続けることで激しい企業間競争に勝ち残ることを目指します。“For Your Dreams. ~人々の『夢への挑戦』をつなぎ未来を拓く~”をスローガンとし、ベンチャー企業が強みとする「柔軟性」と「スピード」、これに上場企業の「ガバナンス」を併せ持ち、物流の未来を創造する集団であり続けます。このために、次の基本方針を掲げます。

3PL事業のさらなる強化と独自のサービスモデル確立

当社グループが得意とする3PL事業の強化を、様々な手法を用いて具現化します。Web・マーケティングや営業力強化による新規受注の拡大、現場力強化による効率性の追求、事業の底上げや領域拡大につながるM&Aを積極的に検討、実行してまいります。また、当社グループ独自のソリューションである物流施設開発を含めた3PLのご提案に加え、今後は自動化技術やAI関連設備導入も組み入れるなど、お客様の物流課題解決に貢献するべく、当社グループ独自のサービスモデル確立を目指します。

物流施設開発と既存施設の流動化による財務健全性の維持

3PL事業拡大とサービスレベル向上を促進するために手掛ける物流施設の自社開発と、既存施設の流動化を計画的に推進することにより財務上の健全性を維持します。

海外における事業の選択と集中を推進

推進すべき地域と事業を明確化し、選択と集中を進めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症拡大によって一層の拍車がかかった社会構造の変化等、目まぐるしく変わる経営環境の中、激化する企業間競争を勝ち抜いていくうえで、経営の透明性・効率性の確保及びグループシナジーの極大化が重要であると考えております。当社グループ各社が有する物流機能を融合し、グループとしての一体感をより強化することがグループとしての競争力向上に繋がるものと考えております。

今後の成長を持続するためには、中核に据える3PL事業を推進する高度物流人材、海外展開に備えたグローバル人材、物流施設開発や将来の技術革新を取り込むためのプロフェッショナル人材の確保が不可欠です。同時に労働人口の減少にともない、物流事業のベースを支えるドライバーなど、経営資源の安定的確保も重要な経営課題と捉え、そのための人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用と育成に取り組むほか、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境づくりに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、交通事故の防止や作業の安全確保などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設に起因する環境負荷の軽減など、環境保全対策に徹底的に取り組めます。さらに、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等は、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク 新型コロナウイルス感染症によるリスク」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、短期及び中・長期的な経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクを、主に外的要因に起因するもの、内的要因によるもの、その両方の側面を持つものの15の事象に区分し、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気の変動によるリスク

当社グループの事業は、国内外の経済、景気動向及び顧客企業の輸送需要の動向に影響を受けます。特に、国内景気の大規模な落ち込みによる消費の低迷や極端な円高、海外景気の深刻な落ち込みによる輸出入量の減少や輸配送料金の値下げ圧力などが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業の多様化の推進、取引先企業の拡大などによりリスクの分散を図るとともに、事業ポートフォリオの充実と最適化を推進しております。

燃料価格高騰によるリスク

当社グループの主力事業である物流事業には、軽油・ガソリンなどの燃料が不可欠です。世界的な原油価格の高騰や為替変動による燃料価格の想定を超えた値上がりは、コストの増加要因となります。燃料価格の想定を超えた値上がりコスト増加相当分を料金に転嫁できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、世界的な市場の動向を注視するとともに燃料価格の変動を予測した予算の策定及びエコドライブの推進や段階的な次世代自動車の導入などにより、燃料効率の高い物流サービスへの転換を推進しております。

金融環境悪化によるリスク

当社グループの重要な成長戦略として、M&Aや3PL事業推進のための物流施設の開発を行うにあたり、必要な資金は主に金融機関からの借入れで調達しておりますが、金融環境の悪化は戦略投資への資金調達が困難となり、調達金利の上昇が起こる可能性があります。また、一部借入金には、財務制限条項が付されておりますが、これに抵触することで当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、物流施設の流動化や営業キャッシュ・フローなどによる有利子負債の返済促進と金利の固定化などの対策を講じております。

M & Aのリスク

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業分野へ進出するに際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携などを行っておりますが、予測できない事態により買収や提携後の事業計画の進捗が当初の予定より大幅に遅れた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M & Aや資本参加、資本提携などにおいては事前デューデリジェンスを徹底し、被買収企業の経営層との丁寧な調整を行います。

不動産事業のリスク

当社グループの不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業における物流施設の新規開発にあたっては、販売用、賃貸用に関わらず顧客の確保を前提としており、入居者あるいは販売先を決定したのちに、顧客のニーズに合わせた仕様あるいは賃料や賃貸期間などを決定し、着工しております。そのため、受注時期や規模、仕様、完成時期、販売時期によって売上及び利益が一定の時期に偏る場合や遅延が生じる場合があります。

当社グループでは、顧客の確保を前提とした物流施設の開発を行っております。

法制度変更によるリスク

当社グループの主力である物流事業では、貨物自動車運送業や倉庫業、通関業などの物流に関する各種事業法、不動産事業では建築基準法や金融商品取引法、人材事業では労働者派遣法などの様々な法規制を受けております。それらが、社会情勢の変化に応じて改正や強化、解釈の変更などが行われた場合は、新たな費用負担の発生や事業展開の変更を求められる可能性があります。これらの対応に新たな費用負担が発生した場合は、コストの増加要因となります。

当社グループでは、法令遵守を旨としており、業界団体をとおして情報を収集するほか、法令や制度の変更を予め想定した対策を講じております。

自然災害等の発生によるリスク

当社グループは、トラックによる輸送や物流センターの運営を主体に事業を展開しており、大規模な自然災害などが発生した場合は、大きな影響を受けます。当社グループは首都圏に多くの物流施設を有しており、大規模な自然災害が発生した場合は、荷主企業や当社施設の被災、交通網の遮断・混乱、電気・水道などのライフラインの停止などにより、事業の継続が困難となる可能性があります。

当社グループでは、「事業継続計画（BCP）」において災害状況の想定及び対応策を定め、定期的な訓練の実施や主要な建物の耐震性の確保、事業拠点の可能な範囲での分散化を進めております。

新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループや荷主企業で感染症による発症者が確認された場合は、オペレーションの制限や停止を余儀なくされるなど、当社グループの事業活動に様々な影響を与えます。また、従業員等を感染症から守る感染防止対策費用は、コストの増加要因となります。

当社グループでは、事業所及びトラックなどの事業用車両の衛生管理を徹底するほか、従業員等には国の指針に従い、入社時の検温の実施及び健康状態の確認、手洗いや手指の消毒の励行、マスク着用の徹底を図っております。

重大事故発生によるリスク

当社グループは、トラックなどの事業用車両が公道を利用し、顧客の商品または製品の輸配送を行っておりますが、万が一、人命を失うような重大な事故を起こした場合は、被害者からの訴訟や顧客からの信頼喪失や社会的信用の毀損、営業停止または事業用車両の運行停止などの行政処分を受ける可能性があります。

当社グループでは、当社と当社グループが協働して設置する「S B Sグループ運輸安全推進会議」にて教育・啓発、事故防止、安全運転管理の3つを重点施策としてグループ全体で運輸安全マネジメントを推進しております。

システムダウンによるリスク

当社グループは、顧客の商品・製品の管理、倉庫管理、通関処理などの業務システムから会計システム、人事給与システムなどの社内システムに至るまでコンピュータやネットワークを使用しております。万が一、コンピュータの故障やウイルスへの感染、外部からのハッキング、大規模な自然災害などによりシステムがダウンした場合は、オペレーションの停止や制限を余儀なくされ、業務処理の遅延や混乱を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、SOC (Security Operation Center) サービスによるネットワークの監視や確認、AIを用いたウイルスの監視、次世代ファイアーウォールによりセキュリティ強化を図っております。また、当社と当社グループ会社が協働して設置する「SBSグループ情報セキュリティ推進会議」にてグループ全体でセキュリティ対策と教育・啓発を推進しております。

顧客情報の流出リスク

当社グループは、個人情報を含む多くの顧客情報を扱っており、潜在的に個人情報や顧客情報の流出、データの喪失リスクがあります。万が一、顧客情報の流出やデータの喪失などの事態を招いた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社内規程で顧客情報の適正な管理を定めるとともに、「SBSグループ情報セキュリティ推進会議」のもとで、グループ全体で顧客情報の適正管理のための対策を推進しております。

コンプライアンス違反によるリスク

当社グループは、様々な法令や幅広いルール、社会的規範のもとで事業を展開しており、関連規制への抵触や取締役や従業員等による不正行為が発生した場合は、当社グループの信用毀損や取引の停止などにより多額の損害賠償請求などを招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「SBSグループコンプライアンス規程」を定め、当社グループを構成する取締役や従業員等がコンプライアンスに則した行動を取るための体制や仕組みの構築を推進するとともに、「SBSグループ行動基準」を定め誠実で公正・透明な企業風土を醸成するよう努めております。

国際展開によるリスク

当社グループは、持続的に成長するために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出国または進出地域の政治体制や法規制の変化、景気の後退による経済状況の変化、感染症にともなう疾病の発生などにより社会的混乱が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、進出国または地域に関する情報を常に収集し、分析を行っております。

人材の確保と育成のリスク

当社グループでは、人材の重要性を認識し、採用活動や人材育成に注力しておりますが、必要な人材を確保できない場合や多くの人材が社外へ流出した場合、人材の育成が計画どおりに進捗しない場合などは、当社グループの事業展開や業績及び成長戦略に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新卒または中途採用に拘らず積極的に採用を行うとともに、人材育成の基本方針にもとづいて、グループ各社の従業員を対象とした様々な人材育成教育を実行し、能力の向上とキャリア開発を支援しております。

気候変動によるリスク

当社グループは、気候温暖化にともなう海水面の上昇などにより、港湾部の事業拠点が浸水被害を受ける可能性や異常気象による豪雨や豪雪、台風被害などによる交通網の遮断・混乱、電気・水道などのライフラインの供給停止、熱中症による従業員の健康危害などの影響を受ける可能性があります。また、国際合意にもとづく二酸化炭素の排出規制強化や企業が排出する温暖化ガスに対する「炭素価格」の導入は、コストの増加要因となります。

当社グループでは、エコドライブの推進や段階的な次世代自動車の導入、省エネルギー設備を導入するなどの低炭素化を前提とした計画的な事業戦略及び環境戦略を策定し、気候変動リスクに長期的な視野で取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の抑制や輸出入の減少が続くなか、物流業界においても企業間物流の需要減少など、厳しい経営環境に直面しました。他方、外出自粛に伴う「巣ごもり消費」を背景に、食品・日用品など生活必需品やネット通販などの需要拡大が続いており、当社グループはお客様、取引先並びに従業員の感染防止と安全確保を最優先に取り組みながら、こうした需要に応えるべく積極的な対応を図ってまいりました。

さらに、2020年11月2日には東芝ロジスティクス㈱（現SBS東芝ロジスティクス㈱）の株式66.6%を取得し、当社の連結子会社としました。同社の損益は2021年12月期から連結対象となりますが、当社グループはこれによってサービスラインナップのさらなる拡充と海外ネットワークの強化を図り、物流サプライチェーンをさらに強固にサポートする体制を整えました。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度の業績については、物流事業の収益はほぼ横ばい一方で、不動産事業の収益増加が寄与し、売上高は前連結会計年度より16億44百万円増（+0.6%）の2,571億92百万円、営業利益は同7億84百万円増（+7.7%）の109億60百万円となり、連結売上高・営業利益ともに3期連続で過去最高値を更新しました。また、経常利益は同7億11百万円増（+7.0%）の108億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同7億47百万円増（+12.3%）の68億26百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

(物流事業)

物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得に注力しました。事務用機器、百貨店、外食などの企業間物流や、海外事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けましたが、即日配送事業において市場拡大を続ける電子商取引（EC）需要の取り込みや、生活物流・ネットスーパーなどの分野における需要拡大は業績の下支えとなりました。

その結果、物流事業の売上高は前連結会計年度より45百万円増（+0.0%）の2,408億18百万円、営業利益は同2億87百万円減（-4.6%）の59億90百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループの3PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

当期の物流不動産流動化の実績として、長津田物流センター（神奈川県横浜市）の信託受益権の40%を譲渡し、前期に同物流センターの信託受益権の30%を譲渡したのと比較して収益が拡大しました。その結果、不動産事業の売上高は前連結会計年度より15億46百万円増（+19.8%）の93億49百万円、営業利益は同7億71百万円増（+20.4%）の45億58百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。人材派遣事業は厳しい状況にある一方で、太陽光発電事業や環境事業が利益を伸ばした結果、その他事業の売上高は前連結会計年度より52百万円増（+0.7%）の70億24百万円、営業利益は同68百万円増（+36.7%）の2億54百万円となりました。

b. 財政状態

資産、負債及び純資産の主な増減要因は以下のとおりです。

(資産)

当連結会計年度における総資産は、2,545億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ745億2百万円増加しました。これは主に、東芝ロジスティクス㈱の新規連結に伴う、売掛金等の営業債権や固定資産の増加によるものです。

(負債)

当連結会計年度における負債は、1,864億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ604億33百万円増加しました。これは主に、東芝ロジスティクス㈱の新規連結に伴う、支払手形及び買掛金の増加、並びに短期借入金等の増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は681億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ140億69百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加、並びに非支配株主持分の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、90億41百万円増加し、275億37百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、売上高の成長に伴う売上債権の増加24億84百万円があったものの、税金等調整前当期純利益112億66百万円、減価償却費70億17百万円に加え長津田物流センターの持ち分売却によりたな卸資産が20億87百万円減少したことなどで、172億62百万円となりました。収益力の底上げを主因として前連結会計年度に比べ3億89百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、東芝ロジスティクス㈱の株式66.6%の新規取得による支出等があり、前連結会計年度に比べ179億円増加し304億80百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動では、上記の株式取得に伴う資金を銀行借入で調達したこと等により、227億26百万円の資金が増加しました。前連結会計年度に比べて248億10百万円の大幅増加となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
物流事業	240,818	100.0
不動産事業	9,349	119.8
その他事業	7,024	100.7
合計	257,192	100.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)リコー及びそのグループ会社	42,167	16.5	35,865	13.9

3 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりであります。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報にもとづき、会計上の見積りを行っていますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれん及び顧客関連資産)

当社グループは、東芝ロジスティクス(株)を新規連結した際に計上したのれん及び顧客関連資産について、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却します。また、当該のれん及び顧客関連資産の計上に際しては将来キャッシュ・フローや割引率など、多くの見積り及び仮定を用いており、将来の不確実な経済条件の変動等によりそれらの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主たる運転資金は、備車費、外注費、人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要といたしましては、車両の経常的な更新、子会社・関連会社株式の取得等によるもの及び物流施設の自社開発に伴う用地取得、建設工事代金、設備投資等があります。

資金の財源につきましては、当面の資金需要と設備投資計画に則り自己資金と金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、275億37百万円となり、有利子負債残高は976億3百万円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、連結子会社の支払い代行業務を行う他、連結子会社の報告にもとづき、グループにおける重要な資金繰りの状況について把握しております。また、取引銀行において、借入金の与信枠の設定を受けており、必要な資金を速やかに確保する基盤を整えております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループは、中長期的な視点から事業の持続的成長、収益力及び資本効率の向上を図る方針であります。また、重要な事業戦略、投資戦略の一環として、物流施設の自社開発と流動化サイクルを計画的に循環させることで、3PL事業の安定的成長を図る独自のビジネスモデルを推進しております。このことから、積極的な投資活動と財務健全性の維持という両側面の均衡を保つことを重視しており、目標とする自己資本比率を30%と設定し、これを判断指標と位置づけております。当連結会計年度の自己資本比率は、19.9%（前連結会計年度比5.2%）となっており、引き続き財務の健全性を意識した事業運営を行い、投資と回収の最適なバランスを実現してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月26日開催の取締役会決議に基づき、東芝ロジスティクス(株)（現SBS東芝ロジスティクス(株)）の株式を取得する株式譲渡契約を同日付で締結し、2020年11月2日付で同社の普通株式の一部（発行済株式数の66.6%）を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、当社は、2020年12月24日開催の取締役会決議に基づき、東洋運輸倉庫(株)の株式を取得する株式譲渡契約を同日付で締結し、2021年1月29日付で同社の普通株式の全て（発行済株式数の100.0%）を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は11,507百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

物流事業につきましては、物流施設の用地取得や建設、車両の経常的な更新等に総額10,971百万円を投資いたしました。不動産事業につきましては、賃貸用不動産の修繕等に総額75百万円を投資いたしました。その他事業につきましては、自社利用ソフトウェアの購入等に総額107百万円を投資いたしました。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	全社 (共通)	事務所	39		()	9	738	786	246
戸田倉庫 (埼玉県戸田市)	不動産 事業	賃貸用 倉庫	3		775 (6.97)			779	
芝山太陽光発電 所 (千葉県山武郡 芝山町)	その他 事業	太陽光 発電 設備他	23	273	274 (115.43)		0	570	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都墨田区)	全社(共通)	事務所(賃借)	126

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝ロジスティクス(株) (現SBS東芝ロジスティクス(株)) (神奈川県川崎市川崎区他)	物流事業	事務所、倉庫、車両等	1,417	383	8,266 (93.25)	185	19,666	29,919	607
SBSリコーロジスティクス(株) (東京都大田区他)	物流事業	事務所、倉庫、車両等	2,059	551	5,335 (21.03)	1,139	3,878	12,965	675
SBSロジコム(株) (神奈川県横浜市磯子区他)	物流事業	事務所、倉庫、物流用地、車両等	9,996	706	14,555 (268.38)	145	1,403	26,807	869
SBSロジコム(株) (東京都渋谷区他)	不動産事業	賃貸用建物他	3,825	4	13,803 (50.34)		13	17,647	
SBSフレイトサービス(株) (神奈川県小田原市他)	物流事業	事務所、倉庫、車両等	980	1,100	1,428 (41.56)	21	7	3,538	216
SBSフレック(株) (茨城県稲敷郡阿見町他)	物流事業	事務所、倉庫、車両等	2,067	394	2,717 (97.41)	53	179	5,412	172
SBSフレックネット(株) (福岡県福岡市南区他)	物流事業	事務所、車両等	21	2,590	308 (4.07)	44	25	2,989	1,164
SBSゼンツウ(株) (埼玉県戸田市他)	物流事業	事務所、車両等	29	2,532	155 (4.89)	20	60	2,798	1,869

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに顧客関連資産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。
4 現在休止中の設備はありません。
5 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
SBSリコーロジスティクス(株) (東京都大田区他)	物流事業	事務所、倉庫	5,344
SBSロジコム(株) (千葉県野田市他)	物流事業	事務所、倉庫	4,570

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
SBSロジコム(株)	横浜金沢物流センター	物流事業	物流施設	7,839	5,466	借入金	2020.1	2021.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,718,200	39,718,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,718,200	39,718,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月2日		39,718,200		3,920	3,000	2,250

(注) 会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替え、会社法第452条の規定にもとづき、振替えたその他資本剰余金のうち、2,218百万円を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	29	53	136	1	3,415	3,664	-
所有株式数 (単元)	-	108,028	9,780	25,131	38,908	2	215,289	397,138	4,400
所有株式数 の割合(%)	-	27.20	2.46	6.33	9.80	0.00	54.21	100.00	-

(注) 1 自己株式は、「個人その他」の欄に5単元、「単元未満株式の状況」の欄に75株含まれております。
 2 単元未満株式のみを有する株主は247人であります。
 3 所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鎌田 正彦	東京都大田区	14,388,400	36.22
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,156,200	12.98
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,575,700	3.96
S B Sホールディングス従業員持株会	東京都墨田区太平四丁目1番3号	1,354,100	3.40
特定有価証券信託受託者 (株)S M B C信託銀行	東京都港区西新橋一丁目3番1号	1,200,000	3.02
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲13号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,000,000	2.51
東武不動産(株)	東京都墨田区業平三丁目14番4号	986,000	2.48
大内 純一	東京都世田谷区	800,000	2.01
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	576,700	1.45
伊達 寛	東京都千代田区	449,800	1.13
計		27,486,900	69.20

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口)	5,156,200株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,575,700株
特定有価証券信託受託者 (株)S M B C信託銀行	1,200,000株
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲13号)	1,000,000株

- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて表示しております。
- 3 2020年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びに日興アセットマネジメント(株)が2020年4月7日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 2,500,000	6.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 555,500	1.40
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 539,700	1.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,713,300	397,133	同上
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	39,718,200		
総株主の議決権		397,133	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
S B Sホールディング ス(株)	東京都墨田区太平四丁 目1番3号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式75株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	575		575	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置付け、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

また、当社は、年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定にもとづき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨定款に定めております。

当社は、上記の基本方針のもと、当連結会計年度の業績及び財務状況などを総合的に勘案し、以下のとおり、普通株式1株当たりの期末配当金を35円といたしました。これは、前連結会計年度に比べ5円の増配となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当金 (円)
2021年2月24日 取締役会決議	1,390	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を「経営課題の一つ。」と捉え、創業の精神にもとづき定めた「SBSグループ行動憲章」の実現をとおして、株主、従業員、取引先及び地域社会等の利害関係者と良好な関係を維持しつつ、当社グループ全体の経営の透明性、効率性及び健全性を高め、企業倫理にもとづく事業活動をおしてコンプライアンス経営の実践を基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由は、以下のとおりです。

イ．当社は監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

ロ．当社の取締役会は、意思決定機関として法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針及び経営に関わる重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

ハ．取締役会は、月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、取締役による迅速かつ効果的な意思決定が行える体制としております。また、社外取締役を除く、一部の取締役は主要子会社の取締役を兼任しており、取締役会への出席をおして子会社の重要事項の審議及びグループの意思疎通の円滑化を図っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 鎌田正彦

監査等委員以外の構成員：鎌田正彦、入山賢一、泰地正人、田中康仁、若松勝久、加藤元、佐藤広明、社外取締役の岩崎二郎、関本哲也、星秀一

ニ．監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、このうち2名が社外取締役であります。監査等委員は、月1回以上監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、監査等委員以外の取締役会の業務執行や適法性を監査・監督しております。また、議長の山下泰博を中心として取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、必要に応じて助言を行っております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

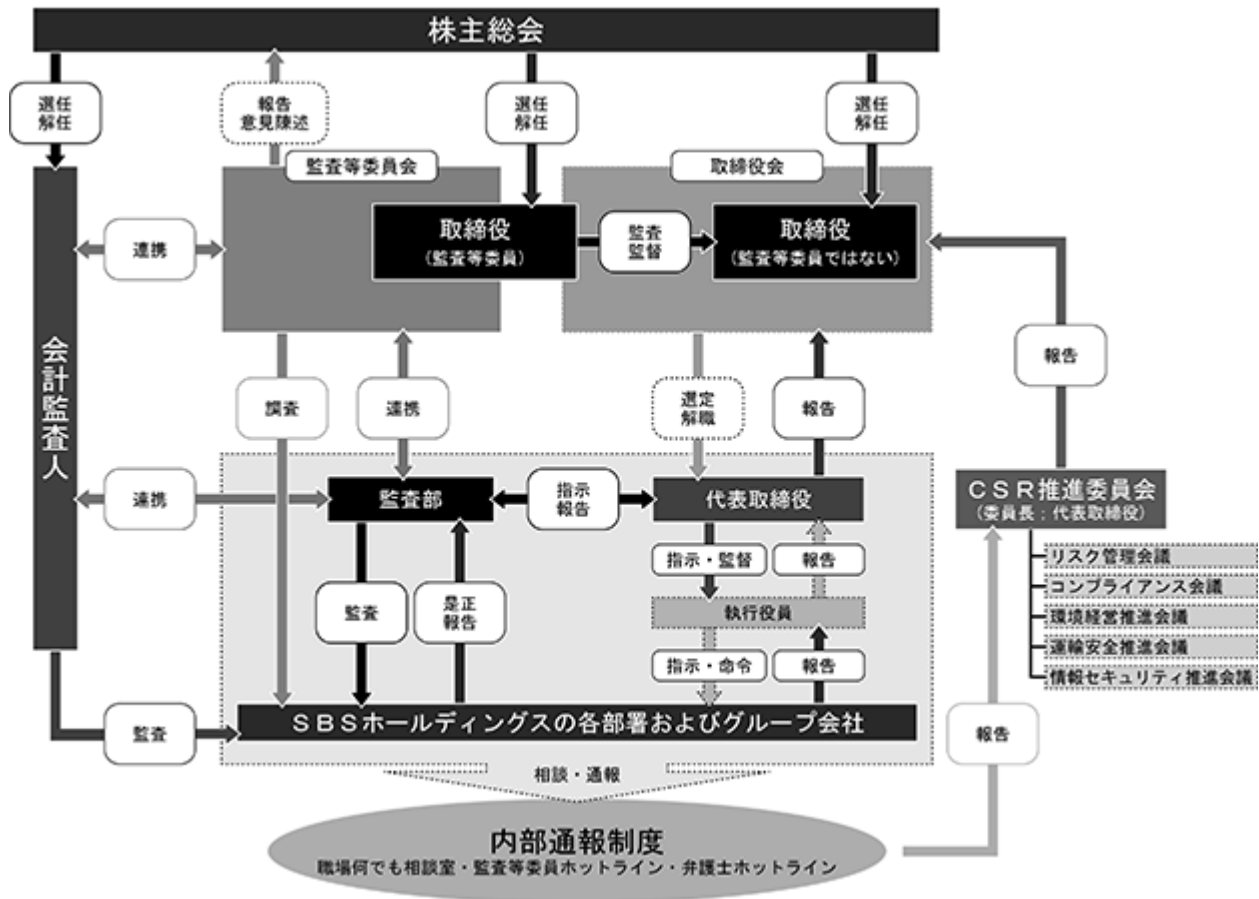
議長：山下泰博

構成員：山下泰博、社外取締役の松本正人、辻さちえ

ホ．当社が現在の体制を採用している理由は、次のとおりです。

- a．当社及び当社グループ会社の経営上の最大の強みである迅速な意思決定と意思決定機関の機動性の確保
- b．客観的・中立的な経営の監視による経営の健全性の堅持

へ。当社の機関の内容及び内部統制の関係図は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則にもとづいて、以下のとおり当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）を整備します。

イ．内部統制システムの整備状況

- 持株会社である当社は、当社及び当社グループ会社に共通するコーポレート・ガバナンスの方針や規程・マニュアルを整備し、当社グループ会社との調整、実行状況の監督等を行うことにより、当社グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現しております。
- 取締役及び使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するために、コンプライアンスに関わる規程群にもとづき「SBSグループコンプライアンス会議」が監視・教育・啓発活動を行い、「SBSグループCSR推進委員会」へ報告し、その承認を得ております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を設けて法令違反等の早期発見と是正を図っております。
- 当社の監査部は、業務活動の効率性及び法令並びに社内諸規程の遵守状況等について、当社各部門及び当社グループ会社に対して内部監査を実施しております。また、内部監査の結果につきましては、各取締役及び監査等委員へ報告するとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。
- 監査等委員ではない取締役の職務の執行は「取締役会規則」、「職務権限規程」及び「稟議規程」をはじめとする社内諸規程にもとづく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制としております。
- 監査等委員ではない取締役の職務の執行に関わる文書(電磁的記録を含む。)は「文書管理規程」、「機密文書管理規程」及び「SBSグループ情報セキュリティポリシー」にもとづいて保管・管理され、業務上必要なときは閲覧・謄写できることとしております。
- 金融商品取引法にもとづく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、当社及び当社グループ会社において自己点検を行ったうえで、監査部による第三者評価を受けております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

- a．当社及び当社グループ会社は、「SBSグループリスク管理規程」にもとづき部門ごとに対応すべきリスクを抽出し、その対策を講ずることによりリスク損害や損失発生の未然防止と損害・損失の最小化を図っております。また、当社は当社グループ会社と協働して設置する「SBSグループリスク管理会議」にてリスク対策の実施状況とその結果を「SBSグループCSR推進委員会」へ報告し、承認を得ております。
- b．当社は、物流品質の向上を目指して専門部署を設置し、当社及び当社グループ会社における自動車事故の防止などにあたるほか、国土交通省が定める「運輸安全マネジメント制度」にもとづく安全管理体制を導入し、事故防止に取り組んでおります。また、物流業務の改善をとおして安全性の向上に取り組んでおります。
- c．当社及び当社グループ会社の大規模な自然災害などへの危機管理対策は、「事業継続計画（BCP）」にもとづいて対策本部の設置や各対策チームによる初動対応及び事業復旧への対応など、事業の継続に向けた活動を実施することとしております。また、自然災害以外の危機管理対策も「事業継続計画（BCP）」に準じて、対策を講ずることとしています。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a．当社グループ会社は、自社の事業経過及び財産の状況、その他の重要事項について定期的に当社へ報告し、当社と情報共有を図っております。
- b．当社グループ会社が重要な意思決定を行う場合は、その意思決定に際して「国内関係会社管理規程」、「海外関係会社管理規程」、その他関連諸規程にもとづき当社の所管部門と事前協議を行い、所定の決裁を受ける体制としております。
- c．当社の監査部は、「内部監査規程」にもとづき当社グループ会社に対して内部監査を実施し、グループの経営方針及び諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかを検証・評価しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、業務執行取締役でない取締役の当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a．剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的としております。
- b．自己の株式の取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。
- c．取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役または監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

ヘ．取締役の員数

当社は、定款で監査等委員ではない取締役の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

- a．当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- b．当社は、取締役の選任及び解任決議を監査等委員ではない取締役及び監査等委員である取締役に区分し、総会に諮る旨を定款で定めております。
- c．当社は、取締役の選任決議については、累積投票によらないこととしております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 代表執行役員	鎌田 正彦	1959年6月22日生	1979年4月 東京佐川急便(株)(現佐川急便(株)) 入社 1987年12月 (株)関東即配(現当社) 取締役 1988年3月 当社 代表取締役 社長(現任) 2004年3月 当社 代表執行役員(現任) 同年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック(株)) 取締役(現任) 同年9月 (株)ゼロ 社外取締役(現任) 2005年9月 東急ロジスティック(株)(現SBS ロジコム(株)) 代表取締役 社長(現任) 2006年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株)) 取締役(現任) 2013年7月 一般財団法人鎌田財団(現公益財 団法人 SBS鎌田財団) 代表理事(現任) 2017年6月 SBS即配サポート(株) 代表取締役(現任) 2018年8月 リコーロジスティクス(株)(現SBS リコーロジスティクス(株)) 取締役(現任) 2020年11月 東芝ロジスティクス(株)(現SBS 東芝ロジスティクス(株)) 取締役 (現任)	(注)2	14,388,400
取締役 専務執行役員	入山 賢一	1951年10月22日生	1974年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀 行) 入行 2002年6月 (株)エスピーエス(現当社) 入社 経営企画室長 2003年3月 当社 取締役 管理部長 2004年3月 当社 常務執行役員 同年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック(株)) 取締役(現任) 2005年9月 東急ロジスティック(株)(現SBS ロジコム(株)) 取締役(現任) 2006年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株)) 取締役(現任) 同年3月 当社 常務取締役 2007年1月 (株)エーマックス(現SBSアセッ トマネジメント(株)) 代表取締役 社長 2012年3月 マーケティングパートナー(株) 取締役 2019年3月 当社 取締役 専務執行役員(現 任)	(注)2	144,000
取締役 常務執行役員	泰地 正人	1961年10月24日生	1984年4月 東急運輸(株)(現SBSロジコム(株)) 入社 2004年9月 東急ロジスティック(株)(現SBS ロジコム(株)) 人事部長 2006年3月 ティーエルロジコム(株)(現SBS ロジコム(株)) 執行役員人事部長 2017年3月 当社 取締役 2019年3月 当社 取締役 常務執行役員(現 任)	(注)2	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	田中 康仁	1964年7月31日生	1987年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2010年11月 当社 入社経営企画部次長 2013年7月 マーケティングパートナー(株) 代表取締役 2014年9月 当社 経営管理部長 2016年3月 当社 執行役員 経営管理部長 同月 (株)エーマックス(現SBSアセットマネジメント(株)) 取締役(現任) 同月 (株)エルマックス 取締役(現任) 2018年8月 リコーロジスティクス(株)(現SBSリコーロジスティクス(株)) 取締役(現任) 同年12月 当社 執行役員 経営企画部長(現任) 2020年11月 東芝ロジスティクス(株)(現SBS東芝ロジスティクス(株)) 取締役(現任) 2021年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	若松 勝久	1959年10月15日生	1982年3月 (株)リコー 入社 2003年4月 同社 総合経営企画室 経営管理部長 2005年4月 同社 オフィス事業統括センター 事業戦略室長 2008年4月 同社 生産統括センター 所長 2011年10月 リコーロジスティクス(株)(現SBSリコーロジスティクス(株)) 取締役 執行役員 経営管理本部長 2013年4月 同社 取締役 専務執行役員 同年10月 同社 代表取締役 社長執行役員(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	加藤 元	1960年3月26日生	1982年4月 キリンビール(株) 入社 2005年9月 同社 近畿統轄本部 近畿圏営業推進部部長 2010年10月 キリンビジネスシステム(株) 物流・生産統轄部長 2013年3月 キリン物流(株) 取締役 東日本支社長 2014年4月 キリングループロジスティクス(株) 代表取締役社長 2018年4月 キリンビール(株) 執行役員 マーケティング本部 副本部長 2019年6月 当社 顧問 同年12月 SBSフレック(株) 副社長執行役員 2020年3月 同社 代表取締役 社長執行役員(現任) 同月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	佐藤 広明	1960年2月15日生	1984年4月 (株)東芝 入社 2002年10月 同社 通信システム事業部日野伝送通信システム部長 2003年4月 同社 通信システム事業部通信映像プラットフォーム設計部長 2006年4月 同社 府中事業所副所長 2013年6月 同社 府中事業所 所長 2014年6月 東芝インターナショナル米国社 社長 2017年6月 東芝ロジスティクス(株)(現SBS東芝ロジスティクス(株)) 代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	岩崎 二郎	1945年12月6日生	1974年4月 1996年6月 1998年6月 2006年6月 2008年3月 2009年6月 2011年3月 同年4月 2015年3月 2016年3月 同年6月	T D K(株) 入社 同社 取締役 人事教育部長 同社 常務取締役 記録メディア本 部長 同社 取締役 専務執行役員 G C A(株) 社外監査役 (株) J V C ケンウッド 取締役 執行 役員常務 コーポレート戦略部長 当社 社外監査役 帝京大学 経済学部経営学科教授 当社 社外取締役(現任) G C A(株)社外取締役(常勤監査等 委員)(現任) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役(現任)	(注) 2	200
社外取締役	関本 哲也	1956年2月26日生	1989年4月 1991年4月 2012年1月 同年11月 2013年6月 2014年3月 同年5月 2015年5月 2020年3月	東京弁護士会弁護士登録 北・木村法律事務所 入所 さくら総合法律会計事務所(現デ ルソーレさくら法律事務所)設立 公洋ケミカル(株) 監査役(現任) デルソーレ・コンサルティング(株) 代表取締役 ミツミ電機(株) 社外取締役 当社 社外取締役(現任) (株)プレミアムバリューバンク 社外監査役 (株)サマンサタバサジャパンリミ テッド 社外取締役 (株)I B J 社外取締役(現任)	(注) 2	-
社外取締役	星 秀一	1955年9月6日生	1979年4月 1998年9月 2002年12月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2019年3月 2020年6月	伊藤忠商事(株) 入社 (株)ファミリーコーポレーション 取締役 (株)雪印アクセス(現(株)日本アクセ ス) 取締役 伊藤忠商事(株) 食品流通部門長 同社 執行役員 伊藤忠食品(株) 代表取締役 副社長 同社 代表取締役 社長 同社 取締役 相談役 同社 理事(現任) 当社 非常勤顧問 当社 社外取締役(現任) 森永製菓(株) 社外取締役(現任)	(注) 2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	山下 泰博	1956年10月29日生	1981年4月 (株)ユニード(現(株)ダイエー) 入社 2004年5月 (株)ダイエー 財務部長 2005年11月 (株)エスピーエス(現当社) 入社 財務部長 2006年3月 当社 執行役員 財務部長 2014年9月 当社 執行役員 2015年3月 当社 監査役 S B S ロジコム(株) 監査役(現任) S B S フレック(株) 監査役(現任) S B S ゼンツウ(株) 監査役(現任) 2018年8月 S B S リコーロジスティクス(株)監 査役(現任) 2020年11月 東芝ロジスティクス(株)(現 S B S 東芝ロジスティクス(株)) 監査役 (現任) 2021年3月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	24,500
社外取締役 (監査等委員)	松本 正人	1957年1月11日生	1979年4月 野村証券投資信託販売(株) 入社 1998年6月 国際証券(株) 京都支店長 2001年4月 同社 執行役員 2002年9月 三菱証券(株)(現三菱UFJ証券 ホールディングス(株)) 執行役員 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株) 常務執行役員 大阪支店長 2012年6月 同社 専務取締役 2013年6月 同社 代表取締役 副社長 2015年7月 同社 代表取締役 副社長 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 常務執行役員 2016年6月 M U S ビジネスサービス(株) 代表取締役 会長 2017年7月 当社 非常勤顧問 2018年6月 (株)サンドラッグ 社外取締役(現任) 2019年3月 当社 社外監査役 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	辻 さちえ	1972年4月23日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 1999年4月 公認会計士登録 2015年7月 (株)エスプラス 代表取締役(現 任) 同月 辻さちえ公認会計士事務所 所長 (現任) 2016年6月 一般社団法人日本公認不正検査士 協会 理事(現任) 2017年6月 (株)シーボン 社外監査役(現任) 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					14,572,200

(注) 1 2021年3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 2021年3月25日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。

3 2021年3月25日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。

4 所有株式数欄に記載の株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数は含めておりません。

5 取締役岩崎二郎、関本哲也、星秀一、松本正人及び辻さちえの5氏は社外取締役であり、うち松本正人及び辻さちえの両氏は監査等委員であります。

6 当社は、社外取締役岩崎二郎、関本哲也、星秀一及び辻さちえの4氏を当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

7 辻さちえ氏は、婚姻により上田姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の辻で行っております。

- 8 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 知幸	1976年6月14日生	2003年10月 2004年11月 2019年1月 6月	第一東京弁護士会弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 東京丸の内法律事務所 入所 同事務所 代表代行 税理士登録 現在に至る	

- 9 当社では、経営戦略決定の迅速化及び業務執行体制の更なる強化を図るため執行役員制度を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は、次の2名であります。

職名	氏名
執行役員 財務部長	遠藤 隆
執行役員 経営管理部長	稲田 雅史

社外役員の状況

イ．社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。このほかに役員持株会において各自の持分を有しております。

ロ．当社は、社外取締役として5名を選任しております。

岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営に反映していただけるものと判断しております。また、同氏はCGA(株)の社外取締役(常勤監査等委員)及びルネサスエレクトロニクス(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

関本哲也氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、及び社外役員としての経験と知識を有しており、引き続き当社のコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断しております。

なお、関本哲也氏は、2018年5月まで当社グループの取引先である(株)サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役を務めておりましたが、同社との取引実績は、当期及びその前の3事業年度のいずれにおいても連結売上高の2%に満たないものであります。また、同氏は(株)I B Jの社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

星秀一氏は、長年にわたり総合商社の食品物流部門の責任者として勤務し、そこで蓄積した業務経験と会社役員として培った経営能力を引き続き当社の取締役として活かしていただけるものと判断しております。

なお、星秀一氏は、2016年6月まで当社グループの取引先である伊藤忠食品(株)の代表取締役社長を務めておりましたが、同社との取引実績は当期及びその前の3事業年度のいずれにおいても、当社の連結売上高の2%に満たないものであります。また、同氏は伊藤忠食品(株)の理事及び森永製菓(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な利害関係はありません。

星秀一氏は、2018年4月から2019年3月26日開催の当社定時株主総会で社外取締役に選任されるまでの間、当社の非常勤顧問を務めておりましたが当該職務の内容は独立した社外者としての立場から助言をいただいていたものであり、その顧問報酬は年間1,000万円に満たないものでした。

松本正人氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、これらの幅広い見識を監査等委員である取締役として、当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

なお、松本正人氏は、2016年6月まで当社取引先である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の代表取締役副社長を務めておりました。同社とは、当社の従業員持株会及び役員持株会の事務代行業務のほか、2018年のM&Aにおけるフィナンシャル・アドバイザー業務に関わる取引がありますが、その取引実績は当期及びその前の3事業年度のいずれにおいても、決算公告で開示されている同社営業収益の0.1%に満たないものであります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は、当社の主要借入先である(株)三菱UFJ銀行が属している連結企業グループに属しておりますが、同行からの連結での借入額は2020年12月末日現在で金融機関からの総借入額の39.1%となっております。当社グループは、他に複数の金融機関とも取り引きがあり、同行が当社グループ

の意思決定に影響を与えるものではありません。また、同行は当社の株式を10%以上保有する主要株主にも該当しておらず、当社グループの意思決定に影響を与えるものではありません。

松本正人氏は、㈱サンドラッグの社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は2017年7月から2019年3月26日開催の当社定時株主総会で社外監査役に選任されるまでの間、当社の非常勤顧問を務めておりましたが当該職務の内容は独立した社外者としての立場から助言をいただいていたものであり、その顧問報酬は年間1,000万円に満たないものでした。

辻さちえ氏は、公認会計士としての専門的知識・経験に加え、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する業務に長年取り組まれた経験を有しております。これらの専門的な知見を監査等委員である取締役として当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、辻さちえ氏は、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。また、同氏が兼務しております㈱エスプラスの代表取締役、辻さちえ公認会計士事務所の所長、一般社団法人日本公認不正検査士協会の理事、㈱シーボンの社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。また、同氏は婚姻により上田姓となりましたが、公認会計士等の業務は旧姓の辻姓で行っております。

八．当社は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、社外取締役の独立性に関する基準を定め、一般株主と利益相反が生じる恐れのない候補者を選任することとしており、その内容は当社ウェブサイト (<https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/csr/governance/>) に掲載しております。

なお、社外取締役の岩崎二郎、関本哲也、星秀一、松本正人及び辻さちえの各氏は、いずれもこの基準を満たしており、当社との間で独立性を疑わせる事実がないため社外取締役として選任しております。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、監査等委員会及び監査部、会計監査人から適宜監査結果の報告を受けることにより、これらの機関と連携を図ることとしております。また、監査等委員である社外取締役は、他の監査等委員である取締役及び監査部、会計監査人並びに当社及び当社グループ会社の内部統制部門と連携して監査計画を策定・実行し、その結果報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．当社は2021年3月25日開催の定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。

ロ．当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名と非常勤の監査等委員2名で構成されております。また、月1回以上監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、監査等委員間の協議や意見交換を行うことにより取締役の法令及び社内規程の遵守状況の把握、業務監査や会計監査が有効に実施されるように努めております。

ハ．当社の監査等委員会が、取締役会の構成員として、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問などの監査手続きを経て、経営に対する適正な監査を行っております。

なお、監査等委員である辻さちえ氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

二．直近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
山下 泰博	14	14	100%
掛橋 幸喜	14	14	100%
竹田 正人	14	13	93%
松本 正人	14	14	100%

監査役会を月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時的監査役会を開催し監査役間の協議や意見交換を行うことにより、取締役の法令や社内規程の遵守状況の把握、業務監査や会計監査が有効に実施されるように努めております。また、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問などの監査手続きを経て、経営に対する適正な監査を行っております。

ホ．当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを1名選任しており、必要に応じて監査部がその業務を補助することで業務の円滑化を図っております。また、当社は監査等委員会スタッフの任命や異動等の人事権に関わる事項につきましては、事前に監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

内部監査の状況

イ．当社は、監査部に総勢10名の選任スタッフを配置し、当社及び当社グループ各社の監査を行っております。また、監査部及び会計監査人は、監査等委員会と定期的に連絡会を開催するなどし、当社及び当社グループ各社に対して効率的な監査を実施しております。

ロ．監査等委員、監査部及び会計監査人は、当社及び当社グループ各社の内部統制部門と連携して監査計画を策定・実行し、その結果を取締役会へ報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 月本 洋一
 指定有限責任社員 業務執行社員 石田 勝也

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他16名により構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査等委員会は、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていることさらに監査実績などにより統合的に判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に記載のいずれかに該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任することができます。

会計監査人を解任した場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

へ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理のための業務運営について適切に評価するための基準を策定し、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73		92	6
連結子会社	12		12	
計	85		105	6

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に係る助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngのメンバーファーム）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		0
連結子会社	10		5	
計	10	1	5	0

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模等から監査日数等を勘案し、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬見積り金額の算定根拠について検討した結果、当該報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2021年3月25日開催の第35期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社への移行を機に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関して、取締役会において以下の方針を決議しております。

イ．当社の業務執行をする取締役

当社の業務執行をする取締役報酬制度については、業績及び株主価値の向上にあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として、報酬体系は取締役会で決定した「取締役の報酬内規」（以下「内規」という。）の定めに従い、役位ごとに定められた基本報酬と会社業績と連動した業績報酬から構成されております。

ロ．子会社の代表取締役を兼務する取締役

子会社の代表取締役を兼務する取締役の業績評価は当該子会社において行われておりますので、当社における報酬は、内規にもとづく基本報酬のみとしております。

ハ．社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、内規にもとづく基本報酬のみとしております。

役員の業績連動報酬に係る事項

業績報酬は、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために評価の基本を「連結営業利益」としております。業績報酬の額は、連結営業利益の目標達成に応じた定量ポイントと役位ごとに求められる役割、機能、責任、実績を評価した定性ポイントの合計に役位ごとの基準額を乗じて算定し支給しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る連結営業利益の目標は「7,895百万円」（不動産売却益を除く）であり、実績は「7,655百万円」（不動産売却益を除く）となっております。

役員の報酬等の額の決定に関する権限に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、取締役社長が取締役会の一任を受けたうえで、内規に従って各取締役の報酬案を策定し、監査等委員である取締役及び社外取締役に意見を求めたうえで決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役に対する報酬総額の上限は、2021年3月25日に開催した第35期定時株主総会において承認を得ており、監査等委員でない取締役に対する報酬として、年額200百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	79	69	10	6
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	2
社外役員	30	30	-	5

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)には、子会社代表取締役兼務3名が含まれており、その3名の業績評価は当該子会社において行われておりますので、当社の報酬の支払いは基本報酬のみとしております。
 2 2020年3月26日開催の当社第34期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役を除く)の当事業年度中の在任期間に係る報酬等を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しておりません。

S B S リコーロジスティクス㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるS B S リコーロジスティクス㈱については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが事業を円滑に推進し将来に向けて持続的に成長していくためには、取引先企業との協力関係の構築は重要な要素であり、当社グループの企業価値向上の観点から保有する意義があると判断した場合は、当該企業の株式を保有します。また、当社グループの企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、順次縮減していくことを基本方針とします。取締役会は、年1回、個別銘柄毎に、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証します。保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の適否を判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	957

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)大塚商会	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(保有目的)取引先との円滑で長期的な関係の構築のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	164,075	161,982		
ウシオ電機(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(保有目的)取引先との円滑で長期的な関係の構築のため	無
	894	708		
	47,166	47,166		
	63	76		

(注) 1 株式保有による定量的な効果については、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、取締役会において、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の継続について判断しております。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

東芝ロジスティクス(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社東芝ロジスティクス(株)については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが事業を円滑に推進し将来に向けて持続的に成長していくためには、取引先企業との協力関係の構築は重要な要素であり、当社グループの企業価値向上の観点から保有する意義があると判断した場合は、当該企業の株式を保有します。また、当社グループの企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、順次縮減していくことを基本方針とします。取締役会は、年1回、個別銘柄毎に、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証します。保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の適否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	431

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度(注) 1	保有目的、定量的な保有効果(注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	100,000	100,000	(保有目的) 事業上の協力関係の維持・強化のため	無
	431	388		

(注) 1 東芝ロジスティクス(株)は2020年11月2日当社の連結子会社となっており、前事業年度はグループ会社ではありませんが、参考実績として表示しております。

- 2 株式保有による定量的な効果については、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、取締役会において、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の継続について判断しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが事業を円滑に推進し将来に向けて持続的に成長していくためには、取引先企業との協力関係の構築は重要な要素であり、当社グループの企業価値向上の観点から保有する意義があると判断した場合は、当該企業の株式を保有します。また、当社グループの企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、順次縮減していくことを基本方針とします。取締役会は、年1回、個別銘柄毎に、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証します。保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の適否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	6
非上場株式以外の株式	2	210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	4

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク(株)	60,200	60,200	(保有目的)事業上の協力関係の維持・強化のため	無
	132	150		
バーチャレクス・ホールディングス(株)	140,400	140,400	(保有目的)取引先との円滑で長期的な関係の構築のため	無
	77	101		

(注) 1 株式保有による定量的な効果については、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、取締役会において、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の継続について判断しております。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	10	111	8	92
非上場株式以外の株式	1	179	2	150

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)1 (20)
非上場株式以外の株式	-	-	149 (-)

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,503	27,543
受取手形及び売掛金	6 33,128	6 55,189
リース債権及びリース投資資産	1,107	980
たな卸資産	1 6,330	1, 2 13,236
その他	5,345	7,615
貸倒引当金	39	35
流動資産合計	64,376	104,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 55,615	2, 4 62,253
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,389	40,564
建物及び構築物(純額)	28,226	21,689
機械装置及び運搬具	26,623	31,632
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,703	18,556
機械装置及び運搬具(純額)	11,919	13,076
土地	4 43,093	2, 4 49,424
リース資産	6,342	7,234
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,784	4,519
リース資産(純額)	2,558	2,715
建設仮勘定	2,106	7,231
その他	5,966	8,268
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,270	6,225
その他(純額)	1,696	2,042
有形固定資産合計	89,599	96,179
無形固定資産		
のれん	5,411	8,895
顧客関連資産	2,159	21,108
その他	2,865	3,491
無形固定資産合計	10,436	33,495
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 8,975	3, 4 10,728
差入保証金	4,602	7,522
その他	2,427	2,169
貸倒引当金	369	76
投資その他の資産合計	15,635	20,345
固定資産合計	115,671	150,020
資産合計	180,047	254,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,751	6 30,828
電子記録債務	6 4,928	6 4,574
短期借入金	7 17,500	7 42,790
1年内返済予定の長期借入金	9,809	9,765
未払金	3,099	6 4,995
未払費用	4,851	6,021
リース債務	751	875
未払法人税等	1,565	2,498
未払消費税等	1,813	3,382
賞与引当金	1,436	2,403
その他	2,388	6 2,966
流動負債合計	62,896	111,102
固定負債		
長期借入金	45,181	45,047
長期預り保証金	1,953	1,980
リース債務	2,257	2,352
退職給付に係る負債	5,955	11,579
繰延税金負債	5,426	10,770
資産除去債務	1,391	2,551
その他	908	1,020
固定負債合計	63,074	75,301
負債合計	125,970	186,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	2,651
利益剰余金	37,956	43,722
自己株式	0	0
株主資本合計	44,527	50,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825	455
為替換算調整勘定	132	89
退職給付に係る調整累計額	93	95
その他の包括利益累計額合計	600	462
非支配株主持分	8,948	17,390
純資産合計	54,077	68,146
負債純資産合計	180,047	254,550

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	255,548	257,192
売上原価	229,519	230,389
売上総利益	26,028	26,802
販売費及び一般管理費	1 15,851	1 15,841
営業利益	10,176	10,960
営業外収益		
受取利息	41	19
受取配当金	61	52
持分法による投資利益	496	543
その他	402	168
営業外収益合計	1,001	783
営業外費用		
支払利息	677	713
その他	328	147
営業外費用合計	1,005	860
経常利益	10,172	10,883
特別利益		
固定資産売却益	2 117	2 89
投資有価証券売却益	-	409
関係会社株式売却益	20	-
特別利益合計	137	499
特別損失		
固定資産売却損	3 25	3 40
固定資産除却損	4 256	4 53
投資有価証券評価損	60	20
その他	65	2
特別損失合計	409	117
税金等調整前当期純利益	9,900	11,266
法人税、住民税及び事業税	3,428	4,265
法人税等調整額	185	268
法人税等合計	3,242	3,997
当期純利益	6,658	7,268
非支配株主に帰属する当期純利益	578	442
親会社株主に帰属する当期純利益	6,079	6,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	6,658	7,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	309
為替換算調整勘定	21	20
退職給付に係る調整額	193	173
持分法適用会社に対する持分相当額	63	27
その他の包括利益合計	265	87
包括利益	6,923	7,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,242	6,688
非支配株主に係る包括利益	680	493

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,920	2,651	32,750	0	39,322
当期変動額					
剰余金の配当			873		873
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,079		6,079
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,205	0	5,205
当期末残高	3,920	2,651	37,956	0	44,527

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	744	114	193	436	8,414	48,173
当期変動額						
剰余金の配当						873
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,079
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	80	17	100	163	534	698
当期変動額合計	80	17	100	163	534	5,903
当期末残高	825	132	93	600	8,948	54,077

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,920	2,651	37,956	0	44,527
当期変動額					
剰余金の配当			1,191		1,191
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,826		6,826
連結及び持分法適用範 囲の変動			130		130
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,765	-	5,765
当期末残高	3,920	2,651	43,722	0	50,293

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	825	132	93	600	8,948	54,077
当期変動額						
剰余金の配当						1,191
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,826
連結及び持分法適用範 囲の変動						130
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	370	43	189	138	8,441	8,303
当期変動額合計	370	43	189	138	8,441	14,069
当期末残高	455	89	95	462	17,390	68,146

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,900	11,266
減価償却費	7,007	7,017
のれん償却額	327	324
貸倒引当金の増減額(は減少)	185	9
賞与引当金の増減額(は減少)	46	87
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	164	262
受取利息及び受取配当金	102	72
支払利息	677	713
持分法による投資損益(は益)	496	543
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	91	48
有形及び無形固定資産除却損	256	53
投資有価証券売却損益(は益)	-	408
投資有価証券評価損益(は益)	60	20
関係会社株式売却損益(は益)	18	-
売上債権の増減額(は増加)	1,387	2,484
たな卸資産の増減額(は増加)	1,769	2,087
仕入債務の増減額(は減少)	6,150	368
未払消費税等の増減額(は減少)	750	1,340
その他	3,458	1,862
小計	21,373	21,119
利息及び配当金の受取額	193	199
利息の支払額	678	687
法人税等の支払額	4,014	3,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,872	17,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,504	11,886
有形及び無形固定資産の売却による収入	145	140
有形固定資産の除却による支出	251	-
投資有価証券の取得による支出	128	29
投資有価証券の売却による収入	-	833
関係会社株式の取得による支出	1,271	463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 17,576
差入保証金の差入による支出	486	1,073
差入保証金の回収による収入	137	91
その他	218	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,579	30,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	24,980
リース債務の返済による支出	716	720
長期借入れによる収入	8,000	10,000
長期借入金の返済による支出	10,267	10,178
社債の償還による支出	80	-
配当金の支払額	873	1,191
非支配株主への配当金の支払額	145	163
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,084	22,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	94
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,192	9,414
現金及び現金同等物の期首残高	16,303	18,495
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	372
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,495	1 27,537

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、SBS三愛ロジ東日本(株)、SBS三愛ロジ関東(株)、SBS三愛ロジ東京(株)、SBS三愛ロジ中部(株)、及びSBS三愛ロジ九州(株)の5社は、SBS三愛ロジ関西(株)(現SBS三愛ロジスティクス(株))を存続会社として合併したため、また、SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.は重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。なお、新たに株式を取得した東芝ロジスティクス(株)(現SBS東芝ロジスティクス(株))及び同社の子会社9社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.、Toshiba Logistics (Philippines) Corporation、TL Forwarding Service (Philippines) Corporation、TL Service (Thailand) Co., Ltd.、Toshiba Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Toshiba Logistics India Pvt. Ltd.、SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.、SBS自動車学校(株)、グローバルペットニュートリション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

(株)ゼロ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない主要な非連結子会社

Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.、Toshiba Logistics (Philippines) Corporation、TL Forwarding Service (Philippines) Corporation、TL Service (Thailand) Co., Ltd.、Toshiba Logistics Malaysia Sdn. Bhd.、Toshiba Logistics India Pvt. Ltd.、SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.、SBS自動車学校(株)、グローバルペットニュートリション(株)

持分法を適用しない主要な関連会社

SBS Logistics (Thailand) Co., Ltd.、TAS Logistics Co., Ltd.、Atlas Logistics Pvt. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社である(株)ゼロの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝ロジスティクス(株)(現SBS東芝ロジスティクス(株))及び同社の一部子会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛販売用不動産.....個別法

販売用不動産.....個別法

販売用不動産信託受益権...個別法

商品及び製品.....先入先出法

原材料及び貯蔵品.....主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(23年及び30年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年及び15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた5,024百万円は、「顧客関連資産」2,159百万円、「その他」2,865百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「事務所移転費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「事務所移転費用」132百万円、「その他」195百万円は、「その他」328百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「減損損失」58百万円、「その他」7百万円は、「その他」65百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」58百万円、「その他」3,516百万円は、「その他」3,458百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「関係会社株式の売却による収入」44百万円、「その他」263百万円は、「その他」218百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、当社グループの一部の事業において営業収益の減少等の影響が発生しておりますが、当社グループでは、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響は不確定要素が多く、影響が長期化する場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛販売用不動産	1,145百万円	2,913百万円
販売用不動産	773	9,809
販売用不動産信託受益権	3,953	-
商品及び製品	168	161
原材料及び貯蔵品	290	351
計	6,330	13,236

2 資産保有目的の変更

当連結会計年度(2020年12月31日)

従来、固定資産に計上されていた「建物及び構築物」、「土地」等9,809百万円を保有目的の変更により、流動資産の「たな卸資産」(販売用不動産)に振替えております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,146百万円	8,238百万円

4 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
担保資産		
建物及び構築物	442百万円	430百万円
土地	615	615
計	1,057	1,045

上記担保資産に対応する債務はありません。

上記の他、差入保証金の代用として投資有価証券10百万円を差入れています。

上記の他、差入保証金の代用として投資有価証券10百万円を差入れています。

5 保証債務

以下の関係会社等の金融機関からの借入及び債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd. (借入枠)	- 百万円	54百万円
TL Forwarding Service (Philippines) Corporation (借入枠)	-	43
Toshiba Logistics India Pvt. Ltd. (借入枠)	-	71
東芝ロジスティクス(株)従業員(住宅ローン)	-	8
計	-	177

6 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日の満期手形及び電子記録債権債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の満期手形、ファクタリング債権、電子記録債権、ファクタリング債務及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	26百万円	267百万円
支払手形及び買掛金	-	1,745
電子記録債務	254	259
未払金	-	18
その他流動負債	-	1

7 当座貸越契約

当社グループにおいては、当座貸越契約を締結しております。なお、借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	39,350百万円	41,534百万円
借入実行残高	17,500	22,810
差引額	21,850	18,724

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	5,882百万円	5,696百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地及び建物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	116	88
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	1	0
計	117	89

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地及び建物	2百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	23	10
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	0	0
計	25	40

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	219百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	6	5
リース資産	22	0
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	6	11
無形固定資産その他 (ソフトウエア)	2	6
計	256	53

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	223百万円	52百万円
組替調整額	1	411
税効果調整前	224	359
税効果額	67	49
その他有価証券評価差額金	157	309
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	69	76
組替調整額	209	174
税効果調整前	279	251
税効果額	86	77
退職給付に係る調整額	193	173
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	68	4
組替調整額	5	23
持分法適用会社に対する持分 相当額	63	27
その他の包括利益合計	265	87

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,718,200	-	-	39,718,200
合計	39,718,200	-	-	39,718,200
自己株式				
普通株式(注)	512	63	-	575
合計	512	63	-	575

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月20日 取締役会	普通株式	873	22	2018年12月31日	2019年3月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月20日 取締役会	普通株式	1,191	利益剰余金	30	2019年12月31日	2020年3月10日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,718,200	-	-	39,718,200
合計	39,718,200	-	-	39,718,200
自己株式				
普通株式(注)	575	-	-	575
合計	575	-	-	575

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月20日 取締役会	普通株式	1,191	30	2019年12月31日	2020年3月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月24日 取締役会	普通株式	1,390	利益剰余金	35	2020年12月31日	2021年3月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	18,503百万円	27,543百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	8	6
現金及び現金同等物	18,495	27,537

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東芝ロジスティクス㈱及びその子会社9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	25,511百万円
固定資産	34,003
のれん	3,833
流動負債	22,171
固定負債	13,097
非支配株主持分	8,098
株式の取得価額	19,980
現金及び現金同等物	1,604
支配獲得日からみなし取得日までの間に 受け入れた当該会社からの預り金等	799
差引：取得のための支出	17,576

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、物流事業における設備(建物、機械装置及び運搬具)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	9,377	13,288
1年超	28,706	58,950
合計	38,083	72,239

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース料債権部分	1,353	1,168
見積残存価額部分	2	2
受取利息相当額	258	194
リース投資資産	1,097	976

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6	2	-	-	-	-
リース投資資産	304	295	254	189	144	164

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3	0	-	-	-	-
リース投資資産	318	280	218	174	138	38

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	2,774	2,519
1年超	10,097	8,949
合計	12,872	11,468

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	74	40

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	34	26
固定負債	42	15

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半が3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。

変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、グループ各社で定めた債権管理規程に従い、営業債権について主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、グループ会社も含め担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,503	18,503	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,128	33,128	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	4,654	3,974	679
其他有価証券	2,646	2,646	-
資産計	58,932	58,253	679
(1) 支払手形及び買掛金	14,751	14,751	-
(2) 電子記録債務	4,928	4,928	-
(3) 短期借入金	17,500	17,500	-
(4) 長期借入金	54,990	55,230	239
負債計	92,171	92,410	239

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,543	27,543	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,189	55,189	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	5,096	3,341	1,755
其他有価証券	2,310	2,310	-
資産計	90,139	88,384	1,755
(1) 支払手形及び買掛金	30,828	30,828	-
(2) 電子記録債務	4,574	4,574	-
(3) 短期借入金	42,790	42,790	-
(4) 長期借入金	54,812	55,148	335
負債計	133,006	133,341	335

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

さらに、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理を行っている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含んで記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	1,674	3,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,503	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,128	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債)	-	10	-	-
合計	51,632	10	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,543	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,189	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(国債)	-	10	-	-
合計	82,733	10	-	-

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,500	-	-	-	-	-
長期借入金	9,809	8,279	9,387	8,179	5,130	14,203
合計	27,309	8,279	9,387	8,179	5,130	14,203

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,790	-	-	-	-	-
長期借入金	9,765	10,874	9,665	6,617	9,665	8,224
合計	52,556	10,874	9,665	6,617	9,665	8,224

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,573	1,427	1,146
	(2) 債券	10	9	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,583	1,437	1,146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	77	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	77	14
合計		2,646	1,515	1,131

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額181百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,740	1,008	731
	(2) 債券	10	9	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,750	1,018	731
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	560	603	43
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	560	603	43
合計		2,310	1,622	687

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額 180百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	833	409	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について60万円(その他有価証券の株式60百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について20万円(その他有価証券の株式20百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,527	17,373	注3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,855	18,426	注3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,084百万円	7,024百万円
勤務費用	381	401
利息費用	28	28
数理計算上の差異の発生額	79	99
退職給付の支払額	493	415
新規連結による増加	-	15,203
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	99	1,293
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	7,024	23,435

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	2,303百万円	2,289百万円
新規連結による増加	-	9,701
期待運用収益	57	55
数理計算上の差異の発生額	9	22
拠出金の支払額	140	141
退職給付の支払額	201	139
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	-	934
年金資産の期末残高	2,289	12,960

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,291百万円	1,220百万円
退職給付費用	207	192
退職給付の支払額	116	73
制度への拠出額	61	62
新規連結による増加	-	109
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	99	283
その他	0	2
退職給付に係る負債の期末残高	1,220	1,104

(4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,191百万円	19,664百万円
年金資産	2,944	12,960
	1,247	6,703
非積立型制度の退職給付債務	4,707	4,875
連結貸借対照表に計上された負債	5,955	11,579
退職給付に係る負債	5,955	11,579
連結貸借対照表に計上された負債	5,955	11,579

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	381百万円	401百万円
利息費用	28	28
期待運用収益	57	55
数理計算上の差異の費用処理額	207	172
過去勤務費用の費用処理額	2	2
簡便法で計算した退職給付費用	207	192
簡便法から原則法への変更に 伴う費用処理額	-	75
その他	21	32
確定給付制度に係る退職給付費用	790	849

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異	277	249
合計	279	251

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	28百万円	26百万円
未認識数理計算上の差異	682	260
合計	711	233

(注) 上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか持分法適用会社の未認識項目(持分相当額)が計上されております。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	36.0%	36.0%
オルタナティブ	28.1	26.3
一般勘定	15.3	11.6
株式	13.3	21.1
その他	7.3	5.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.3~0.4%	0.4~0.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

予想昇給率については、前連結会計年度は2015年3月31日、2019年6月30日及び2019年12月31日を、当連結会計年度は2015年3月31日、2020年3月31日、2020年6月30日及び2020年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度278百万円、当連結会計年度266百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
子会社の資産及び負債の時価評価による 評価差額金	101百万円	78百万円
販売用不動産	182	-
未払事業税	103	243
賞与引当金	449	681
退職給付に係る負債	1,889	3,576
繰越欠損金	977	1,049
減価償却超過額	317	594
減損損失	812	822
投資有価証券評価損	248	314
資産除去債務	1,036	1,439
その他	512	979
繰延税金資産小計	6,631	9,779
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	931	915
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,188	1,627
評価性引当額小計	2,120	2,542
繰延税金資産合計	4,510	7,236
繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の時価評価による 評価差額金	5,114	12,912
その他有価証券評価差額金	504	549
固定資産圧縮積立金	2,572	2,547
特別償却準備金	140	54
連結会社間内部損失消去	147	147
持分法適用関連会社の留保利益	429	491
資産除去債務	276	307
その他	49	60
繰延税金負債合計	9,235	17,071
繰延税金負債の純額	4,724	9,834

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	8	80	63	22	53	749	977
評価性引当額	8	79	61	15	41	724	931
繰延税金資産	-	1	1	7	11	24	45

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	73	61	22	53	584	253	1049
評価性引当額	73	61	15	43	581	139	915
繰延税金資産	-	-	7	10	2	114	134

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	2.0	1.9
評価性引当額	2.3	0.2
のれん償却額	1.0	0.9
持分法投資損益	1.5	1.5
連結子会社との税率差異	1.4	2.2
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	35.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東芝ロジスティクス㈱
 事業の内容 倉庫業、貨物利用運送事業、機械器具設置工事業、とび・土木工事業、
 通関業、航空運送代理店業、物流コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、お客様のサプライチェーン全体に行き渡る物流サービスを提供し、グループ企業の総合力で、物流にかかわるあらゆる課題をワンストップで解決しています。

一方、東芝ロジスティクス㈱は、企業の物流業務を包括的に受託し最適な物流マネジメント、オペレーションを提供する3PL事業に加えて、委託元企業の物流戦略の企画、推進までも担う4PLカンパニーとして、東芝グループのみならず様々な企業に対して、倉庫運営、荷役や輸送に留まらない総合的な物流ソリューションを提供しています。

今回の株式取得によって、当社グループは東芝ロジスティクス㈱が持つ4PL事業のノウハウ獲得とサービスラインナップのさらなる拡充、また海外ネットワークの強化を図り、物流サプライチェーンをさらに強固にサポートする体制を整えます。また、東芝ロジスティクス㈱が当社グループに加わることで、業容的にも国内3PLのトップ企業の一角に名を連ねることとなります。

(3) 企業結合日

2020年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東芝ロジスティクス㈱(現SBS東芝ロジスティクス㈱)

(6) 取得した議決権比率

66.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として東芝ロジスティクス㈱の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	19,980百万円
取得原価		19,980

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 149百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,833百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,511百万円
固定資産	34,003
資産合計	59,514
流動負債	22,171
固定負債	13,097
負債合計	35,268

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

主な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	19,050百万円	30.0年
ソフトウェア	30	2.6

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	101,980百万円
営業利益	2,382
税金等調整前当期純利益	1,700
親会社株主に帰属する 当期純利益	745
1株当たり当期純利益	18.77円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～41年と見積り、割引率は0.00%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,358百万円	1,395百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	15
時の経過による調整額	9	9
見積りの変更による増加額	83	-
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	1,136
資産除去債務の履行による減少額	61	4
期末残高	1,395	2,552

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,557百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損は2百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,642百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却損は26百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,713	26,483
期中増減額	769	251
期末残高	26,483	26,231
期末時価	33,456	34,354

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,406百万円)であり、主な減少額は賃貸使用から自社使用への用途変更による振替(1,134百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は自社使用から賃貸使用への用途変更による振替(170百万円)であり、主な減少額は減価償却(453百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の傘下において、各事業会社はそれぞれ独立した経営単位として戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、当社グループの中核的事業につきましては当社が包括的・横断的に統括し管理することとしております。

このことから当社グループでは、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つとしております。

「物流事業」は、トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、及びこれらに付帯する事業から構成されます。

「不動産事業」は、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

「その他事業」は、人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	240,772	7,802	6,972	255,548	-	255,548
セグメント間の内部 売上高又は振替高	420	96	406	922	922	-
計	241,192	7,898	7,378	256,470	922	255,548
セグメント利益	6,278	3,787	186	10,251	75	10,176
セグメント資産	136,476	32,700	4,455	173,633	6,414	180,047
その他の項目						
減価償却費	6,236	347	318	6,901	105	7,007
のれんの償却額	327	-	-	327	-	327
減損損失	58	-	-	58	-	58
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,025	153	319	12,497	786	11,710

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去57百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益 132百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 51,859百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産58,273百万円であります。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、グループ内金融及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費105百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去 1,125百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産338百万円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	240,818	9,349	7,024	257,192	-	257,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	445	96	431	972	972	-
計	241,263	9,445	7,456	258,164	972	257,192
セグメント利益	5,990	4,558	254	10,803	157	10,960
セグメント資産	195,693	37,520	4,541	237,755	16,794	254,550
その他の項目						
減価償却費	6,339	268	301	6,909	107	7,017
のれんの償却額	324	-	-	324	-	324
減損損失	0	-	-	0	-	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,971	75	107	11,154	353	11,507

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去64百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益93百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 50,619百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産67,414百万円であります。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、グループ内金融及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費107百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産353百万円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)リコー及びそのグループ会社	42,167	物流事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)リコー及びそのグループ会社	35,865	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	327	-	-	-	327
当期末残高	5,411	-	-	-	5,411

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	324	-	-	-	324
当期末残高	8,895	-	-	-	8,895

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鎌田 正彦	(被所有) 直接 36.22	当社代表取締役 公益財団法人S B S 鎌田財団代表理事	寄付	16		

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鎌田 正彦	(被所有) 直接 36.22	当社代表取締役 公益財団法人S B S 鎌田財団代表理事	寄付	16		

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,136.22円	1,277.92円
1株当たり当期純利益金額	153.06円	171.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,079	6,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(百万円)	6,079	6,826
普通株式の期中平均株式数(株)	39,717,665	39,717,625

(重要な後発事象)

(東洋運輸倉庫㈱の株式取得について)

当社は、2020年12月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月29日にS M C㈱から同社の子会社である東洋運輸倉庫㈱の普通株式を取得し、当社の連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東洋運輸倉庫㈱
事業の内容 倉庫・通関・貨物運送取扱業 等

(2) 企業結合を行った主な理由

国内人口の一極集中や電子商取引の進展に伴って、首都圏近郊の倉庫需要が拡大し、機械化・自動化等の高度な物流倉庫の必要性が一層進展するとの見込みから、当社グループは東京臨海部における最先端倉庫への投資を積極的に進めております。

東洋運輸倉庫㈱は東京臨海部の東扇島（神奈川県川崎市）、若洲（東京都江東区）に大型倉庫を保有しており、当社グループは、当該地域で展開している既存倉庫と融合させることによって、長期的視点での倉庫開発を可能とし、将来的に当該地域におけるグループの物流インフラのポテンシャルを最大化して、新たな顧客層へアプローチすることができるものと考えています。

今回の株式取得によって、東洋運輸倉庫㈱と共に、当社グループが保有するさまざまなインフラ・ノウハウの共有、物流業務における協業とシナジー追求によって、企業価値を向上させる体制を整えてまいります。なお、本件株式取得後、当社グループから役員を派遣する予定ですが、東洋運輸倉庫㈱の経営の継続性を尊重し、グループの一体化に取り組んでまいります所存です。

(3) 企業結合日

2021年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東洋運輸倉庫㈱

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として東洋運輸倉庫㈱の株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,200百万円
取得原価		7,200百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額） 12百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,500	42,790	0.735	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,809	9,765	0.869	
1年以内に返済予定のリース債務	751	875	3.549	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,181	45,047	0.876	2022年1月～ 2037年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,257	2,352	4.621	2022年1月～ 2035年8月
合計	75,499	100,831		

(注) 1 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,874	9,665	6,617	9,665
リース債務	735	524	235	107

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	27	0	4	23
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,368	1,161	0	2,529
合計	1,395	1,162	4	2,552

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,809	129,139	191,619	257,192
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,073	6,653	8,841	11,266
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	3,073	4,131	5,363	6,826
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	77.38	104.03	135.04	171.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	77.38	26.65	31.01	36.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,677	19,822
前払費用	1 183	361
短期貸付金	1 33,326	1 30,749
未収入金	1 2,117	1 2,630
その他	1 183	1 116
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	47,485	53,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	48	43
機械及び装置	309	273
工具、器具及び備品	131	109
土地	1,049	1,049
その他	39	34
有形固定資産合計	1,578	1,509
無形固定資産		
商標権	14	12
ソフトウェア	85	223
その他	260	391
無形固定資産合計	361	627
投資その他の資産		
投資有価証券	505	507
関係会社株式	44,497	64,842
関係会社長期貸付金	3,850	4,875
その他	550	655
投資その他の資産合計	49,403	70,881
固定資産合計	51,343	73,017
資産合計	98,828	126,695

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 16,500	3 41,480
1年内返済予定の長期借入金	9,690	9,755
未払金	1 370	1 490
未払費用	68	98
未払法人税等	874	817
前受金	7	7
預り金	1 12,879	1 12,870
その他	1 36	1 48
流動負債合計	40,426	65,566
固定負債		
長期借入金	44,964	44,840
繰延税金負債	63	34
その他	1 10	1 7
固定負債合計	45,038	44,882
負債合計	85,464	110,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金		
資本準備金	2,250	2,250
その他資本剰余金	146	146
資本剰余金合計	2,396	2,396
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	65	-
繰越利益剰余金	6,801	9,744
利益剰余金合計	6,866	9,744
自己株式	0	0
株主資本合計	13,183	16,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180	184
評価・換算差額等合計	180	184
純資産合計	13,364	16,246
負債純資産合計	98,828	126,695

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
営業収益	1	5,877	1	8,176
営業費用	1, 2	3,204	1, 2	3,683
営業利益		2,672		4,493
営業外収益				
受取利息	1	330	1	280
その他		1 5		5
営業外収益合計		335		285
営業外費用				
支払利息	1	582	1	629
その他		172	1	19
営業外費用合計		755		648
経常利益		2,252		4,130
特別利益				
投資有価証券売却益		-		1
特別利益合計		-		1
特別損失				
投資有価証券評価損		60		20
その他		2		2
特別損失合計		63		22
税引前当期純利益		2,189		4,109
法人税、住民税及び事業税		28		71
法人税等調整額		22		31
法人税等合計		51		39
当期純利益		2,241		4,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,920	2,250	146	2,396	130	5,369	5,499	0	11,816
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					65	65	-		-
剰余金の配当						873	873		873
当期純利益						2,241	2,241		2,241
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	65	1,432	1,367	0	1,367
当期末残高	3,920	2,250	146	2,396	65	6,801	6,866	0	13,183

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	209	209	12,026
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			873
当期純利益			2,241
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	1,337
当期末残高	180	180	13,364

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,920	2,250	146	2,396	65	6,801	6,866	0	13,183
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					65	65	-		-
剰余金の配当						1,191	1,191		1,191
当期純利益						4,069	4,069		4,069
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	65	2,942	2,877	-	2,877
当期末残高	3,920	2,250	146	2,396	-	9,744	9,744	0	16,061

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	180	180	13,364
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			1,191
当期純利益			4,069
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	2,881
当期末残高	184	184	16,246

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金利率の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	35,601百万円	33,453百万円
短期金銭債務	12,974	13,036
長期金銭債務	10	7

2 保証債務

以下の関係会社等の金融機関からの借入及び債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
東芝物流(上海)有限公司(借入枠)	- 百万円	476百万円
東芝物流(大連)有限公司(借入枠)	-	31
東芝物流(杭州)有限公司(借入枠)	-	95
東芝物流(香港)有限公司(借入枠)	-	414
Toshiba Logistics Europe GmbH(借入枠)	-	393
Toshiba Logistics America, Inc.(借入枠)	-	155
Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd.(借入枠)	-	54
TL Forwarding Service (Philippines) Corporation(借入枠)	-	43
計	-	1,664

3 当座貸越契約

当社は、当座貸越契約を締結しております。なお、借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	35,600百万円	36,300百万円
借入実行残高	16,500	21,500
差引額	19,100	14,800

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,665百万円	7,969百万円
営業費用	56	95
営業取引以外の取引による取引高	367	293

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
人件費	1,636百万円	1,887百万円
賃借料	418	477

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	736	3,974	3,237

当事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	736	3,341	2,604

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	43,760	63,862
関連会社株式	0	243

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	673百万円	673百万円
投資有価証券評価損	39	35
減価償却超過額	5	-
繰越欠損金	901	892
その他	49	58
繰延税金資産小計	1,668	1,659
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	901	892
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	723	720
評価性引当額小計	1,624	1,613
繰延税金資産合計	43	46
繰延税金負債		
特別償却準備金	28	-
その他有価証券評価差額金	78	81
繰延税金負債合計	107	81
繰延税金負債の純額	63	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.3	29.5
評価性引当額	0.9	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項」(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	48	-	-	5	43	167
	機械及び装置	309	-	-	36	273	418
	工具、器具及び備品	131	29	0	50	109	233
	土地	1,049	-	-	-	1,049	-
	その他	39	1	1	5	34	41
	計	1,578	31	1	98	1,509	861
無形固定資産	商標権	14	1	-	3	12	25
	ソフトウェア	85	185	1	47	223	759
	その他	260	188	57	-	391	-
	計	361	375	59	50	627	785

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	2	2	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sbs-group.co.jp/
株主に対する特典	インターネット通信販売（指定ウェブサイト上）における割引クーポンの付与 <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 2020年12月31日現在において、株主名簿に記載された1株以上を保有する株主 ・内容 以下の当社が指定するウェブサイト上で利用できる500円の割引クーポンを10個付与 <ul style="list-style-type: none"> 対象となる指定ウェブサイト 当社グループ会社「マーケティングパートナー株式会社」が運営するペットフード通信販売ウェブサイト「POCHI」「tama」 ・利用方法 指定ウェブサイトの注文画面でクーポンコードを入力することにより購入合計金額から上記金額を割引 <ul style="list-style-type: none"> 購入合計金額(送料・支払手数料を除く)が、3,300円(税込)以上となる注文1回につき1個利用可 指定ウェブサイトでのお客様登録が必要 割引クーポン1個につき1回限り利用可 割引クーポンの換金・ポイントへの変更は不可 他の割引クーポンとの併用は不可 ・有効期限 割引クーポン到着日から2021年12月25日まで

(注) 当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を以下のように定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月15日関東財務局長に提出。

(第35期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

(第35期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)及び第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)及び第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S B Sホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S B Sホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

S B Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。